

記者発表資料(第2報)

【通行規制解除】

国道202号(国体道路)の通行規制について

6:53現在

○路面の陥没発生により、全面通行止めを実施していた

国道202号(国体道路)中央児童会館前～警固1丁目については、
6月11日(水)6時53分に全面通行止めを解除しました。

■規制解除区間

国道202号(国体道路)

中央児童会館前(福岡市中央区天神)^{てんじん}～警固^{けご}1丁目(福岡市中央区今泉)^{いまいずみ}

➤ 6月10日(火) 10時40分 全面通行止め開始

➤ 6月11日(水) 6時53分 全面通行止め解除

【お問合せ先】

■通行規制に関すること

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所

電話：092-681-4731(代表)

技術副所長 相島^{あいしま}伸行^{のぶゆき}(内線 205)

管理第一課長 奥村^{おくむら}寛^{ひろし}(内線 431)

■路面の陥没に関すること

福岡市道路下水道局 建設部

電話：092-711-4697

中部下水道課長 中田^{なかた}啓介^{けいすけ}

・ホームページ：<https://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/>

・X(旧Twitter)：https://x.com/mlit_Fukkoku

通行規制解除区間



凡例

-  通行止め区間
-  通行止め箇所